令和６（2024）年度東北大学大学院法学研究科
博士課程後期３年の課程入学試験（10 月入学）学生募集要項
（後継者養成コース（研究者型）一般選抜）

後継者養成コースは、将来法科大学院における法学教育に研究者教員又は実務家教員として携わる人材の養成を目的とします。

特に、司法試験合格者を対象とする本選抜を経て入学した者向けに、複数の法分野を横断する先端的法領域に関わる研究及び実務的観点を重視した実践的な研究を遂行するために、法分野を跨る複数の教員が指導を行う体制により、比較法研究が重視されてきた従来型の法学教員の養成課程とは異なる教育を行います。本コースの学生には、高度かつ先端的な法領域について、分野横断的な理論的観点と実務的観点の双方に目配りをした博士論文を執筆することが期待されます。

なお、法科大学院修了者は、2 年間で修了することが可能です。

また、本コースの入学者のうち優秀な者については、フェローとして採用し、東北大学法科大学院における教育支援に従事することにより一定の給与を支給する制度を設けています。

※　フェロー制度に関する詳細は、本研究科のウェブサイト
（http://www.law.tohoku.ac.jp/graduate/gr_about/gr_course/gr_ab_scholar/）をご参照ください。

１．専攻及び募集人員

法政理論研究専攻	法政理論研究コース	4 月入学、10 月入学 合わせて 12 名
	後継者養成コース	
	国際共同博士課程コース	

２．出　願　資　格

司法試験（旧司法試験を含む。）合格者のうち、次の(1)から(8)のいずれかの該当者又は令和６年９月までの該当見込み者です。

(1)　修士の学位又は専門職学位を有する者

(2)　外国の大学の大学院において、修士の学位又は専門職学位に相当する学位を授与された者

(3)　外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修し、修士の学位又は専門職学位に相当する学位を授与された者

(4)　我が国において、外国の大学院の課程を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了し、修士の学位又は専門職学位に相当する学位を授与された者

(5)　国際連合大学の課程を修了し、修士の学位に相当する学位を授与されたもの

(6) 外国の学校、外国の大学院の課程を有する教育施設又は国際連合大学の教育課程を履修し、大学院設置基準(昭和 49 年文部省令第 28 号)第 16 条の２に規定する試験及び審査に相当するものに合格し、修士の学位を有する者と同等以上の学力があると認められた者

(7)　文部科学大臣の指定した者

①　大学を卒業し、大学、研究所等において、2 年以上研究に従事した者で、本大学院において、当該研究の成果等により、修士の学位又は専門職学位を有する者と同等以上の学力があると認めたもの

②　外国において学校教育における 16 年の課程を修了した後、又は外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における 16 年の課程を修了した後、大学、研究所等において、2 年以上研究に従事した者で、本大学院において、当該研究の成果等により、修士の学位又は専門職学位を有する者と同等以上の学力があると認めたもの

(8)　本大学院において、個別の入学資格審査により、修士の学位又は専門職学位を有する者と同等以上の学力があると認めた者で、令和６年９月末までに 24 歳に達するもの

備考１．出願を希望する者は，出願に先だって，大学院で指導を受けようとする教員（以下，「指導予定

教員」）と相談してください。本研究科に所属している教員の氏名及び専攻分野については，ウェブサイト（http://www.law.tohoku.ac.jp/staff/）を参照してください。

なお，教員への紹介を希望する者は，法学研究科教務係へ申し出てください。

備考2. 出願資格(7)又は(8)により出願しようとする者は、事前に入学資格の審査を行いますので、指導予定教員に相談の上、令和6年5月31日(金)までに法学研究科教務係へ申し出てください。

備考3. 司法修習修了者で出願資格(1)～(6)に該当しない者は、事前に入学資格の審査を行った上で出願することになりますので、備考2を参照し、申し出てください。

3．出　願　手　続

出願者は、次により法学研究科教務係において手続を行ってください。

受付時間は、土・日を除く午前8時45分より午後0時45分まで及び午後1時45分より午後4時45分までとします。

① 受付期間

令和6年6月25日（火）から7月1日（月）まで

郵送の場合は【7月1日（月）当日の消印有効】（7月2日以降の消印の出願書類は受理しません。）

② 提出書類等

出願者は、次の書類をとりまとめ、法学研究科教務係に提出してください。

募集要項及び出願書類の様式は東北大学大学院法学研究科ウェブサイト(http://www.law.tohoku.ac.jp/graduate/gr_admission/gr_adm_application/)からダウンロードしてください。

ダウンロードがうまくいかない場合は、法学研究科教務係までご連絡ください。

提　出　書　類		摘　　要
①	入学願書及び履歴書	本研究科所定用紙
②	受験票及び写真票	本研究科所定用紙
③	成績証明書（写し）	出身大学院（研究科）又は専門職大学院の長が発行した、前期2年の課程（修士課程）又は専門職学位課程の成績証明書の写し 本研究科修了（見込み）者は、注1を参照してください。
④	リサーチ・ペーパー 又は志望理由書　3部	リサーチ・ペーパーは、主に志望する研究分野における任意のテーマについて、日本語で執筆された論文（A4判10,000字以上）又は修士論文若しくはこれに相当するもの（A4判）とします。 志望理由書は、後継者養成コースへの入学を志望する理由を記載した書面(A4判1,000字程度）とします。
⑤	研究計画書　　3部	今後の研究計画を記載した書面（A4判、約1,000字） 表紙に氏名と研究題目を明記してください。
⑥	学位取得（見込）証明書	出身大学院（研究科）又は専門職大学院の長が発行した証明書 本研究科修了（見込み）者は、注1を参照してください。
⑦	博士論文研究基礎力審査に相当する審査に係る確認様式	出願資格(6)での出願を予定する者は、出身大学院（研究科）が発行した確認様式に、当該審査に関する添付書類を添えて提出してください。
⑧	司法試験合格証明書及び成績通知書の写し、又は、 旧司法試験第二次試験合格証明書	司法試験に合格した者は、司法試験合格証明書1通と、成績通知書(短答式試験、論文式試験及び総合評価)の写しを提出してください。 旧司法試験合格者は、旧司法試験第二次試験合格証明書1通を提出してください。
⑨	検定料 30,000円を7月1日（月）までに指定金融機関にお支	検定料は、ATM（金融機関、コンビニエンスストア）やインターネットバンキング等をご利用の上、下記により納入してください。 金　　額：　30,000円 納入期限：　7月1日（月）【期限厳守】

	払いの上、「検定料納付確認書」（本研究科所定用紙）を提出してください。	銀　　行：　三菱UFJ銀行　銀行コード：0005 支　　店：　わかたけ支店　支店コード：809 預金種別：　普通 口座番号：　2259042 口座名義：　国立大学法人東北大学 カ　　ナ：　ﾀﾞｲﾄｳﾎｸﾀﾞｲｶﾞｸ ※　振込依頼人名は、次のとおり登録してください。 「JDD9　　○○　○○（受験者本人のカナ氏名）」 ※　振込手数料は、本人負担となります。 ただし、本学大学院前期２年の課程（修士課程）又は本学専門職学位課程を令和６年９月に修了見込みの者及び本学法科大学院の課程を令和６年３月に修了し、引き続き出願した者は、不要です。 災害の被災者に対する入学検定料の免除については、次のウェブサイトをご参照ください（4月下旬掲載予定）。 http://www.law.tohoku.ac.jp/graduate/gr_admission/gr_adm_application/
⑩	住民票	日本に在留している外国人で入学を志望する者(在留期間が90日を超えない者を除く。）のみ。市区町村長が発行したものを提出してください。
⑪	受験票送付用封筒（長3）	出願者の住所，氏名及び郵便番号を記入し，344 円分の切手を貼ったもの
⑫	選考結果通知用宛名ラベル	本研究科所定用紙 出願者の住所、氏名及び郵便番号を記入したもの
⑬	その他	法科大学院の教員による推薦状、TOEIC®、TOEFL®(注 2)、その他の語学能力等を示す公的証明書、研究業績がある場合は業績リスト、参考論文等(日本語でなくても良い）を提出することができます。なお、必要に応じ、本研究科が指定する書類の提出を求めることがあります。 注３を参照してください。

注１：本研究科前期２年の課程又は本研究科専門職学位課程を修了した者及び令和６年９月修了見込みの者は、③及び⑥の書類は提出不要です。

注２：TOEIC および TOEFL はエデュケーショナル・テスティング・サービス（ETS）の登録商標です。

注 ３：受験及び修学上の配慮を必要とする入学志願者のための相談を行っていますので、相談を希望する者は、次の事項を記載した申出書（様式任意）を提出してください。

なお、申出書の提出を理由として、合否判定の際に不利に扱われることはありません。

＊ 相談の期限：原則として令和６年５月 31 日（金）まで

＊ 申出書に記載する内容

① 志願者の氏名、住所（連絡先電話番号も記載）、② 出身大学等、③ 受験上の配慮を希望する事項、④ 修学上の配慮を希望する事項、⑤ これまで認められたことのある配慮の内容、⑥ 日常生活の状況、⑦　その他参考となる資料（現に治療中の者は、医師の診断書を添付）

＊ 提出先：法学研究科教務係

４．選　考　方　法

選考は、口述試験、リサーチ・ペーパー又は志望理由書、研究計画書、成績証明書等の提出書類の審査結果を総合して行います。

(1)　口述試験

提出されたリサーチ・ペーパー又は志望理由書、研究計画書、成績証明書等を中心に行います。

(2)　口述試験日程及び場所

日　程

令和6年7月31日（水）から8月7日（水）まで

注：　口述試験について、その日程を変更することがあります。

その場合には、あらかじめ該当者にその旨を通知しますので、注意してください。

場　所

東北大学大学院法学研究科（法学研究科棟）

5．合 格 者 発 表

令和6年 9月2日（月）

午前11時（予定）に東北大学大学院法学研究科ウェブサイト（http://www.law.tohoku.ac.jp/）にて発表します。なお、同日中に合格者には合格通知書を発送します。

6．入 学 手 続

入学時に必要な手続き書類は別途案内します。

(1)　入学料手続期間

令和6年9月25日（水）及び26日（木）

入学料がこの期間に納付されない場合は、入学辞退者となります。

(2)　入学料

282,000円　（予定額）

本学の大学院前期2年の課程(修士課程)又は専門職学位課程を令和6年9月に修了見込みの者は、不要です。

［上記の納付金額は予定額であり、納付金の改定が行われた場合には、改定時から新たな納付金額が適用されます。］

7．授　業　料

後期分：267,900円（年額535,800円）　（予定額）

［上記の納付金額は予定額であり、納付金の改定が行われた場合には、改定時から新たな納付金額が適用されます。］

8．長期履修学生制度の適用

本研究科では、職業を有している等の事情（注1）によって、標準修業年限である3年を超えて一定期間にわたり計画的に教育課程を履修し、修了することを願い出た者について、審査の上許可する制度（「長期履修制度」）を実施しており、この制度の適用者を「長期履修学生」といいます。

この制度に関する申請方法等につきましては、法学研究科教務係までお問い合わせください。

注1:個人の事情により、標準の修業年限を超えて在学し、学位の取得を希望する次のいずれかに該当する者とします。

① 企業等の常勤の職員又は自ら事業を行っている者

② 出産・育児、介護等を行う必要がある者

③ その他、本研究科が適当と認める者

9．そ　の　他

(1)　出願書類等を郵送する場合には、封筒に「博士課程後期3年の課程後継者養成コース（研究者型）一般選抜出願書類在中」と朱書きの上、書留郵便としてください。

(2)　出願手続後の書類記載事項の変更、出願の取り下げは認めません。

(3)　出願のため提出した書類及び検定料は返却しません。

(4)　合否の問い合わせには、一切応じません。

(5)　個人情報の取扱いについて

①　本学が保有する個人情報は、「個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号）」等の法令を遵守するとともに、「国立大学法人東北大学個人情報保護規程」等本学の関係規程に基づき厳密

に取り扱い、個人情報保護に万全を期しています。

② 入学者選抜に用いた試験成績等の個人情報は、入学者の選抜、入学手続、入学前教育、追跡調査等、入学後の学生支援関係（奨学・授業料免除及び健康管理等）、修学指導等の教育目的及び授業料徴収等の関係、並びに調査・研究(入試の改善や志望動向の調査・分析等。入学者については、入学後の個人情報と併せて分析することを含みます。)に利用します。

(6) 教育・学習データ利活用について

本学では、教育・学習活動において情報システム等に蓄積された個人情報を含むデータ（以下、「教育・学習データ」という。）を最新のデータ解析やＡＩ技術を用いて分析し、エビデンスに基づいた教育を実施していくことが重要と考えています。

そのため、「教育・学習データ利活用宣言」、「東北大学教育・学習データ取扱８原則」、「教育・学習データ利活用ポリシー」を定め、教育・学習データを有効かつ適正に利活用し、本学における教育・学習支援の充実・改善を図るとともに国民と人類の福利に貢献していきます。

入学者選抜に用いた試験成績等の個人情報は、入学後、教育・学習データに統合して取り扱います。

URL：https://www.tohoku.ac.jp/japanese/studentinfo/education/08/education0801/

令和６年３月

郵便番号980－8576
仙台市青葉区川内27－1
東北大学大学院法学研究科
電話（022）795－6176
http://www.law.tohoku.ac.jp/